

国有林における「協定締結による国民参加の森林づくり」

1 趣旨

林野庁では、自ら森林づくりを体験したい、森林づくりを通じて社会貢献をしたい、森林の役割を学ぶ森林教室を行いたいなどのニーズに応えるため、このような活動を行おうとする民間団体等が継続的に国有林を活用できるしくみを定め、協定締結による国民参加の森林づくりを推進しています。

2 森林づくり活動の種類

(1) ふれあいの森

ボランティア団体などによる自主的な森林整備を目的とした森林づくり活動

(2) 社会貢献の森

企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動

(3) 木の文化を支える森

歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備、保全活動

(4) 遊々の森

森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、林業体験などの活動

(5) 多様な活動の森

森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動 ((1)～(4)に分類できない活動)

(6) モデルプロジェクトの森

地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署と協働・連携して行う森林整備、保全活動

3 実施主体

地方公共団体、民間団体、学校、会社法人 等

4 主な要件等

- ・活動の目的が特定の者の利益に資するものとはならないこと。
- ・森林管理署長等と実施主体との間で、目的、活動内容等に関する協定を締結。
- ・協定内容については予め公示。協定期間は5年以内とし更新可能。
- ・活動に要する経費は、実施主体が負担（国有林の使用は無償）。
- ・森林管理署長等は、活動計画の策定や実施に当たり助言、技術指導。
- ・実施主体は、立木竹の所有権等を有しない。

5 協定締結状況（令和3年3月末現在）

種類	箇所数	面積ha	種類	箇所数	面積ha
ふれあいの森	127	4,266	多様な活動の森	78	3,653
社会貢献の森	176	3,062	モデルプロジェクトの森	16	10,378
木の文化を支える森	24	1,637			
遊々の森	151	6,058	合計	572	29,054